

第三白菊保育園

保育士

給与・賞与・昇給・諸手当	【正職員】 当法人規定に基づく月給制度 ※経験年数に応じて当法人規程により優遇 ※試用期間有 賞与：年2回（6月・12月） 昇給：年1回（4月） 資格手当 / 扶養手当 / 通勤手当 / 住宅手当 / 寒冷地手当 / 他 ※処遇改善加算手当有 【臨時職員】 当法人規定に基づく日給制度 資格手当 / 通勤手当 / 他 ※処遇改善加算手当有 【パート職員】 時給：880円 ※処遇改善加算手当有
年齢	【正職員】 不問（60歳定年） 【臨時職員】 不問 【パート職員】 不問
勤務地	十和田市東三番町9-71
勤務時間	【正職員・臨時職員】 普通番：8時30分～17時 ※実働7時間 早番：7時00分～15時30分 ※実働7時間 遅番：10時30分～19時 ※実働7時間 * その他 補助番があります。勤務時間は相談に応じます。 【パート職員】 7時～19時 ※実働4～5時間 * 勤務時間は相談に応じます。
福利厚生	【年間休日】 年約90日(祝日数により変動) 【各種保険】 社会保険完備 / 退職金制度 / 育児休業・介護休業制度 / 年次有給休暇

採用方法

申込方法	以下の書類を提出してください。 履歴書、資格(取得見込)証明書、卒業見込証明書
選考方法	面接(随時) → 採用
採用時期	採用時期につきましては、採用者に後日連絡させていただきます。

応募連絡先

社会福祉法人 至誠会 第三白菊保育園
〒034-0031 青森県十和田市東三番町9-71
電話：0176-23-3363 FAX：0176-23-3400
担当：三戸、関屋